

「暮らしを守る予算編成を」

日本共産党市議団が 08年度予算要望書を提出

秋葉市長「国・県への対抗策に苦慮しているが、検討したい」



秋葉市長(中央右)に予算要望書を提出し懇談する党市議団ら=11月12日、市役所

基本要望20項目 個別要望100項目

日本共産党市議団は12日、秋葉忠利市長に「08年度予算編成にあたっての要望書」を提出し懇談しました。「全分野の一律カットではなく、福祉、暮らしを守ることを中心とした予算編成を」と、約20項目の基本要望、約100項目の個別要望を提案しています。

皆川団長は、「福祉や暮らしは削らない立場で健全化を」と要望。市長は、「要望趣旨は大変よく分かるが、国や県がお金を出さなくなることに對し対抗する手段がない。しかし市民と日常に直接かかわりを持つ市は重度障害者に『補助が少なくなった』とは言えない。現状維持さえ難しい状況だが検討できるところはやっていきたい」と答えました。

..... * 2008年度予算編成にあたっての要望書 基本要望 *

1. 財政危機をもたらした不要不急の大型開発事業を更に見直し、投資的経費を抑えること。

- ①大型開発事業の中でも最も不要不急で採算性もなく、大方の住民の合意を得ていない高速5号線建設は勇気を持って中止に踏み切ること。
- ②出島沖産廃処分場は遮水シート敷設工事が始まっているが、積出基地は未着工。県に対して引き続き用途変更、規模縮小を積極的に働きかけること。
- ③「公共事業見直し委員会」が「一旦中止」と結論を出した多くの事業について、改めて再評価を行い、中止も含めて抜本的な見直しを行うこと。



2. 福祉、教育分野への一律カットと、「スクラップ・アンド・ビルド」方式の押しつけをやめること。

- ①「事務事業の見直し」の大半が市民福祉に直結した事業ばかり。高齢者、障害者、低所得者など「社会的弱者」のための事業は再評価し、復活・拡充すること。
- ②高齢者の交通費助成制度をこれ以上カットしないこと。家庭ゴミの有料化、学童保育の有料化、その他市民生活に大きな影響を与える公共料金の値上げは行わないこと。

※ウラ面へつづく

日本共産党
広島市議団ニュース

2007年11月15日 NO.747

発行 日本共産党広島市会議員団
広島市中区国泰寺町1-6-34

TEL 082-244-0844
FAX 082-244-1567



3. 国に対し、地方財政政策の転換を強く求めること。

- ①地方政治と住民生活を守る立場から、真の税源移譲の実現とナショナルミニマムを保障する国庫補助負担金および地方交付税を削減しないよう国に強く求めること。
- ②政府系地方債の借換制度と利率の引き下げを実現させ、公債費の軽減を図ること。

4. 行政を企業と同列視する「コスト」中心の都市経営手法を改めること。

- ①公の施設で働く職員を「安上がりの労働者」に置き換えただけの指定管理者制度のあり方を再検討し、公民館、児童館などへの導入は行わないこと。
- ②行政の仕事をすべて数値化する「行政評価制度」の過大な運用は行わないこと。
- ③国主導の「市場化テスト」を市政に持ち込まないこと。
- ④「官製ワーキングプア」と呼ばれる非正規職員の待遇を改善し、正規職員を増やすこと。



5. 市民負担増をやめ、福祉、介護の充実を図ること。

市民生活に直結する公共料金の引き上げはせず、医療・福祉・介護に関わ減免制度の新設・拡充こそ地方行政の責任として求められている。そのための予算配分を最重点とすること。

6. 子育て支援・教育を充実すること。

子どもをめぐる事件の多発、子育てや教育への不安、子どもの荒れ、暴力は、競争と管理、もうけ第一主義の大人社会の歪みである。女性の深夜労働、低賃金、不安定な「働かせ方」が少子化の原因のひとつ。子どもの保育、療育、教育の分野に必要な予算を確保し、「安心して子どもを産み育てることができる広島市」へ力を発揮されること。



7. 市民の雇用と中小零細業者の営業を守ること。

地域経済は庶民の所得水準が後退する中、営業不振が続いている上に大型店の集中的立地でオーバーストアの状況下、地域の小売商業は危機的な状況。「地域経済振興条例」制定や、青年雇用対策を進める特別の体制をとるなど、雇用と地域経済振興を支える施策の充実を図ること。



8. 人と環境にやさしく、災害に強いまちづくりを進めること。

- ①「地球温暖化やエネルギー問題に配慮した施策の推進」のためにも「車と道路優先」のまちづくりからの脱却が必要。このことを道路交通政策の第一義の課題とし、全庁的に必要な体制を取って推進すること。
- ②道路、公共施設などのバリアフリー化対策は、高齢者や障害者の視点で「福祉環境整備5ヵ年計画」を立て、目標を明確にして予算を増やすこと。
- ③全ての公共施設の耐震診断を早急の実施し結果の公表を。学校校舎の耐震補強工事を急ぐこと。
- ④学区・町内の自主防災会単位の防災・避難訓練が全地域で開催されるよう消防と各区が連携すること。

9. 行政の役割を明確にし、市民参加の市政をさらに進めること。

「市民主体のまちづくり」は市民に丸投げすることではない。行政の役割・責任を明確にし、市民の自主的・自発的な活動への支援、積極的・効果的なコミュニケーションの展開、情報の提供を更に進めること。

10. 憲法第9条を守り、平和な郷土をつくること。

「世界に誇るべき平和憲法をあるがままに遵守」(07平和宣言)の立場を行政の隅々まで徹底し、米軍、自衛隊の基地に囲まれる広島市で「郷土の平和」が脅かされることのないよう毅然とした立場を貫くこと。

このほかの「個別要望」は、広島市議団ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。